

平成30年度

壱岐市財政健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見書

壱岐市監査委員

平成30年度壱岐市財政健全化判断比率 及び資金不足比率審査意見書

第1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率について関係職員の説明を聴取し、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか審査を実施した。

(1) 審査日 令和元年7月25日

(2) 従事した監査委員 吉田 泰夫、喜多 丈美、土谷 勇二

第2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも正確に作成されているものと認められる。

記

1 健全化判断比率

(単位：%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | |
|-------------|--------|---------|--------|---------|
| | 壱岐市 | 早期健全化基準 | 壱岐市 | 早期健全化基準 |
| (1)実質赤字比率 | — | 12.99 | — | 12.95 |
| (2)連結実質赤字比率 | — | 17.99 | — | 17.95 |
| (3)実質公債費比率 | 5.5 | 25.0 | 4.6 | 25.0 |
| (4)将来負担比率 | 13.0 | 350.0 | 6.8 | 350.0 |

※ 表中の「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないことによるものである。

(1) 実質赤字比率

一般会計及び農業機械銀行特別会計における実質収支はいずれも黒字であり、実質赤字比率は△3.97%となっている。

(2) 連結実質赤字比率

その他の一般会計以外の特別会計（公営企業に係る特別会計を除く。）における実質収支は黒字であり、また公営企業会計における資金不足も生じていない。したがって、連結実質赤字比率は△12.14%となっている。

(3) 実質公債費比率

平成30年度の実質公債費比率を単年度で比較すると、前年度に比べ1.46ポイント増と悪化しているが、主な要因は、合併算定替の段階的縮減により普通交付税が減となったことによるものである。なお、3カ年平均の比率は0.9ポイント増の5.5%となっている。

※実質公債費比率（単年度）

| | |
|--------|----------|
| 平成28年度 | 4.79909% |
| 平成29年度 | 5.20894% |
| 平成30年度 | 6.66631% |

(4) 将来負担比率

平成30年度決算においては、普通交付税額等の減により、前年度に比べ6.2ポイント増の13.0%となっている。

2 資金不足比率

(単位：%)

| 区 分 | 平成30年度 | | 平成29年度 | |
|----------|--------|---------|--------|---------|
| | 壱岐市 | 経営健全化基準 | 壱岐市 | 経営健全化基準 |
| 下水道事業会計 | — | 20.0 | — | 20.0 |
| 三島航路事業会計 | — | | | |
| 水道事業会計 | — | | | |

※ 表中の「—」は、資金不足額がないことによるものである。

公営企業ごとの、資金の不足額の事業の規模に対する比率であり、いずれの会計においても資金不足は生じておらず、資金不足比率はない。

第3 審査意見

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率のいずれにおいても、早期健全化基準を下回った数値である。

また、資金不足もなく、平成30年度における本市の財政状態は適正に維持されていると判断できる。

今後は、人口の減少に伴う普通交付税の減額が予想され、また、合併特例債等の元利償還金の増加により、実質公債費比率の上昇が懸念される。